



長野労働局発表 (31-12)
令和元年5月31日

担 当	長野労働局	長野県
	雇用環境・均等室	産業労働部 労働雇用課
	雇用環境改善・均等推進監理官	課長 米沢 一馬
	池上 仁	担当 福井 祥太郎
	労働紛争調整官 副島 拓也	
	電話：026-223-0551	電話：026-235-7118
	Fax：026-227-0126	Fax：026-235-7327

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中

ー長野県との合同出張相談を各大学で開催しますー

長野労働局（局長 中原正裕）では、昨年度に引き続き県内の大学生等を対象に、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しております。

今年度も、長野県との合同出張相談等を行うとともに、昨年度と同様に長野労働局及び労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置するほか、学生向けに必要な知識を得るためのクイズ形式のリーフレットやポスターの配布や掲示による周知・啓発などを行います。

<出張相談の詳細>

1 公立大学法人 長野大学

(1) 日時 令和元年6月17日(月) 午前11時から午後3時まで

(2) 場所 上田市下之郷658-1 学生食堂

(同時開催の「ショート労働法セミナー」も同場所)

2 国立大学法人 信州大学 松本キャンパス

(1) 日時 令和元年6月18日(火) 午前11時から午後3時まで

(2) 場所 松本市旭3-1-1 全学教育機構(南校舎1階) 学生コミュニケーションスペース

(同時開催の「ショート労働法セミナー」も同場所)

3 公立大学法人 長野県立大学 三輪キャンパス

(1) 日時 令和元年6月20日(木) 午前10時30分から午後3時まで

(2) 場所 長野市三輪8-49-7 1階ショールーム

(同時開催の「ショート労働法セミナー」も同場所)

4 その他

(1) 出張相談日に出張相談状況等の取材をご希望の場合は、別添により事前登録をお願いします。

(2) 出張相談日の写真撮影等につきましては、学生のプライバシーにご配慮いただき、係員の指示によりご対応いただくようお願いします。

< 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要 >

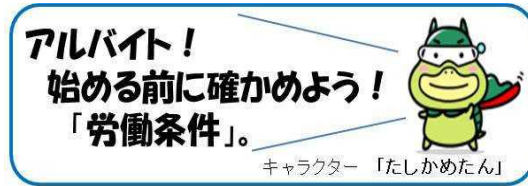
1 実施期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 7 月 31 日

(特に多くの新入学生がアルバイトを始める時期)

2 重点的に呼びかける事項

- (1) 労働条件の明示
- (2) 適切な勤務シフトの設定
- (3) 労働時間の適正な把握
- (4) 商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- (5) 労働契約の不履行に対してあらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止



3 主な取組内容

- (1) 大学等へ呼びかけ長野県との合同出張相談の実施
- (2) 学生用のクイズ形式のリーフレットやアルバイトのトラブルについてイラストで分かりやすくしたポスター等の大学等での配布や掲示による周知・啓発
- (3) 長野労働局及び各労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに、「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に重点的に対応

長野労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 あて
(FAX 026-227-0126)

出張相談日の取材事前登録票

報道機関名	氏名	電話番号	取材場所 (○を付してください)
			長野大学・信州大学(松本)・県立大学
			長野大学・信州大学(松本)・県立大学
			長野大学・信州大学(松本)・県立大学
			長野大学・信州大学(松本)・県立大学

6月14日(金)までお願いします。